



貫教育プロジェクト

啓発連携部の取り組み

■令和3年度の方針 子どもの学習や生活、健康を支える活動を保護者や地域とともに展開します。

活動内容

【あいさつ運動】 前期期間:6月16日(水)~6月22日(火) 後期期間:11月17日(水)~11月23日(火・祝) 【学びウィーク】 第1回期間:6月16日(水)~6月22日(火) 第2回期間:11月17日(水)~11月23日(火・祝) 第3回期間: 令和4年2月11日(金·祝)~2月17日(木)

【親子ふれあいキャンペーン】 10月12日(火)~11月5日(金) 【ノーメディアデー】 毎月第1・3水曜日に実施

令和3年度の取り組み

【幼保小中高一斉あいさつ運動】

平成19年の11月から始まった「幼保小中一斉あいさつ運動」。翌年からは阿久比高校も参加してくださ り、現在の「幼保小中高一斉あいさつ運動」となりました。10年以上も続く取り組みとなっています。令和3 年度は、コロナ禍の中でも各園・校でできるあいさつ運動に取り組み、朝から気持ちのよいあいさつが飛び 交いました。自分からあいさつのできる子に育ってほしいと思います。





【学びウィーク】

「中学校の期末テスト週間に、小学生も勉強を」という思いで始まった取り組みが「学びウィーク」です。阿 久比町の子どもたちへのアンケート調査から「小学4年生から中学3年生まで、家庭学習の時間が1時間未 満の子が多い|「どの学年もテレビの視聴時間が長い|「宿題だけで終わっていて、予習、復習をあまりして いない」ということが明らかになったことから始まりました。

令和3年度の1回目は、6月16日から6月22日までの阿久比中学校のテスト週間に合わせて、4小学校で 取り組みました。この取り組みを通して、子どもだけでなく保護者の家庭学習への意識を高めることも大切 な目標の一つとなっています。

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ■(48)1111(内1230・1231)

路上駐車はやめましょう

路上駐車など、違法な駐車があると、駐車車両の陰から歩行者が飛び出したり、駐車車両を避ける ために他の車が進路変更をしたりして交通事故が発生する危険があります。

また、救急車や消防車などの緊急車両の妨げとなるほか、車上狙いなどの犯罪の被害に遭う可能性もあるため、 周囲の迷惑となる路上駐車は絶対にやめましょう。

- |駐車禁止の標識がなくても、次の場合は駐車できません!
 - ① 交差点の側端または道路の曲がり角から5メートル以内
 - ② 駐車場や車庫などの自動車用の出入り口から3メートル以内
 - ③ 消火栓、消防水利の標識から5メートル以内
 - ④ 防火水槽の側端、またはこれらの出入り口から5メートル以内
 - ⑤ 車道の左端に駐車した場合、車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場所
 - ※ ほかにも禁止されている場所があります。(道路交通法第44条などを参照してください)
- 問い合わせ先 防災交通課交通係 面(48)1111(内1210)

